

随意契約理由

令和5年(2023年)7月19日

契約担当課名	基盤整備課
発注担当課名	基盤整備課
契約名称	なつめ橋外耐震補強設計委託
契約内容	設計委託業務一式
契約締結日	令和5年7月19日
及び契約期間	令和5年7月19日から令和5年11月30日
契約の相手方 (所在地・名称)	サンコーコンサルタント株式会社 大阪支店 (大阪府中央区博労町 3-2-8)
契約金額	5,907,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)</p> <p>本委託は、令和3年度に実施した「なつめ橋外改修設計委託」と、令和4年度に実施した「なつめ橋調査工事(橋脚基礎)」の結果を反映して、なつめ橋北側の斜路橋中間橋脚の耐震補強方法を検討するものです。</p> <p>令和3年度の委託においては、既存資料を基に橋脚基礎形状を想定して補強の検討を行いました。大規模地震時に耐震性が確保できない結果となりました。</p> <p>このため、令和4年度に現地にて掘削調査を行い、橋脚基礎形状を詳細に把握した上で、再検討したところ、既存橋脚の補強により耐震性の確保が可能となったことから、これまでの成果物にもとづき詳細な検討を実施することとしました。</p> <p>本委託において、令和3年度の委託を受注したサンコーコンサルタント株式会社に本業務を履行させた場合、既に本橋に対する耐震設計の解析モデルを構築し、改修設計の基礎部分の省略が可能なることから、履行期間の短縮、経費節減が図られ、また設計経緯にも精通し、円滑な履行が確保できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を締結するものです。</p>